防災一口メモ「暴風雪に備える」

上川・留萌地方では、いよいよ本格的な冬の季節を迎えました。今回は、「暴風雪」についてのお話しをします。

暴風雪に伴う災害には、猛ふぶきによる視界不良、吹きだまりによる交通障害や歩行困難、暴風による飛散物での家屋等損壊、停電などがあり、北海道では毎年のように発生しています。特に平成25年3月には、道東地方を中心として発生した暴風雪により9名の方が亡くなり、500台以上の車が立ち往生するなど大きな災害となりました。

気象台では、暴風雪が予想されるときに暴風雪警報を発表します。また、広範囲に災害が予想されるときには「数年に一度の猛ふぶき、外出を控えて下さい。」のキーワードを用いた気象情報を発表して、暴風雪に対する厳重な警戒を呼びかけます。このキーワードを用いる場合は、2~3日前から段階的な防災気象情報の発表や北海道運輸局・北海道開発建設部との共同発表など、暴風雪に対してより一層の注意・警戒への喚起を行います。

暴風雪災害は、晴天から荒れた天気へ急変したときに特に多く発生しています。暴風雪警報が発表されたときには、今の天気が良くても油断することなく、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分確認してから行動するようにしましょう。

※お問合せ先 旭川地方気象台 (☎0166-32-7102)

旭川地方気象台ホームページアドレス http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/

正しい操作で安全除雪!!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して正しく、安全に作業を行ってください。

- (1)安全装置が正しく動作しない状態では使用しないようにしましょう。また、デッドマンクラッチ機構を意図的に無効化したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。
- (2)雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3)除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- ※お問い合わせ先 除雪機安全協議会(一般社団法人日本農業機械工業会内)
 - ② 0 3 − 3 4 3 3 − 0 4 1 5 ホームページアドレス http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html

12月→1月

		B		月		火		水		木		金		土
	2月 20		21		22		23		24		25		26	
	27		28		29		30	役場仕事納め	31		1月		2	
	3		4			苫前町消防団出初式 午前 10 時 30 分~		役場仕事始め 苫前三角点ス キー場・古丹別 緑ヶ丘スキー場 オープン 苫前救難所出初式 午後2時30分~	7		8	健康相談(公民館) 午前 10 時~ 午前 11 時 30分	9	
,		苫前町成人式(公民館)	11		12		13		14		15			木工教室(公民館) 午後 1 時 30 分~ 午後 3 時 30 分
	17		18		19	寿いきいき教室 (公民館)	20	乳児健診 (公民館)	21		22		23	

屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

- ◆ 屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるように してください。
- ◆ 雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなったりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。
- ◆ 屋根の雪、氷、つららは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったとき に落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊ん でいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下や道路では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。
- ◆ 屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への 影響を避けるため、速やかに処理してください。
- ◆ 交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

留萌開発建設部・留萌振興局・羽幌警察書・苫前町

飲酒運転の根絶

~ 皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない」~

飲酒運転は、運転者も、運転者以外も、処罰の対象!



飲酒運転は、運転者だけではなく、車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、 お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲ん でいなくても処罰の対象になります。

仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるハンドルキーパー運動を実践しましょう。 お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

北海道警察ホームページ上に、飲酒運転情報や根絶に向けた対策についてメールで提供を受けるシステム「飲酒運転ゼロボックス」を開設しております。右記QRコードからアクセスできますので、ぜひ情報をお寄せください。ただし、「今まさに運転を開始しそう」など、すぐに対応が必要な場合は、110番通報をお願いします。



問合せ先 羽幌警察署 ☎0164-62-1110

スマホでe-Tax! ~オンラインを活用して感染防止!~

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができます。

感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方や、事前に税務署で専用のID・パスワードを取得している方は、スマートフォンでe-Tax(電子申告)をご利用いただけますので、是非ご利用ください。



詳しくはこちら→

問合せ先 留萌税務署 ②0164-42-0661

調理師業務従事者届のご案内

働いている調理師の皆様へ!

- 調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。
- 届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。
 - ・ 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物 を調理して供与している施設
 - ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業
- 届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会留萌支部(〒077-0042 留 萌市開運町3丁目8番地1 美食酒家 司 ☎0164-43-1002)に令和3年1月15日までに提出してください。
- 届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会留萌支部、最寄りの総合振興局(振興局)保健環境部保健 行政室、地域保健室及び地域保健支所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス (URL)

https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL

○ 詳しくは、下記までお問合せください。

北海道全調理師会(☎011-511-1326)

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(☎011-231-4111内線25-516)

北海道留萌保健所企画総務課企画係(☎0164-42-8326)

※QRコードは(株) デンソーウェーブ の登録商標です。

JA北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は

12月:12月17日(木)

1月:1月7日(木)・21日(木)

大変混み合いますので、なる べく事前の電話予約をお願いい たします。

不明な点がありましたら電話 でお気軽におたずね下さい。 受付 13時~ 16時15分 管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」

内科の予約診療です

1月:1月20日(水)

毎月、栄養士が対応 します。医師の診察 があります。

午前・午後とも予約制です。 ご希望の方は電話でお気軽におたずね 下さい。

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック(☎65-3535)

苫前町の交通事故情報

令和2年11月の事故状況

発生件数 死者数 負傷者数 0件 0人 0人

令和2年11月末までの累計

発生件数 死者数 負傷者数 2件 0人 2人

交通事故死ゼロ日数は

11月30日現在で1,348日

風力発電の売電状況 (田営風車 「風来望」)

令和2年11月分の実績 供給電力量 855,058kWh 16,930,148円

12月 町税の納期

今日は、

国民健康保険税介 護 保 険 料 後期高齢者医療保険料

納期内納入にご協力願います。



黒小川牧松 坂川野村野崎 で なつ ネ 信 優 お 子 清 悔やみ み正 V 96 96 83 97 83 98 95 11 11 10 10 10 10 10 上げ 25 23 21 20 21 旭

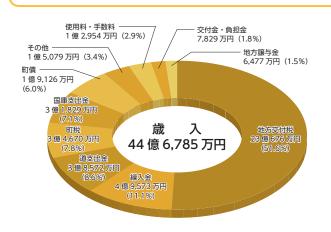
朗

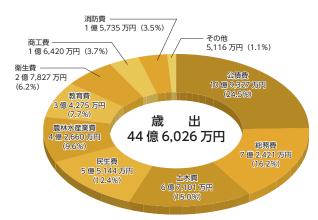
町では、年2回まちの財政事情を公表しています。今回は、令和元年度決算についてお知らせいたします。

一般会計

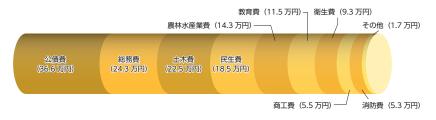
令和元年度一般会計の決算状況は、歳入総額44億6,785万円に対し、歳出総額44億6,026万円となり、759万円の剰余金が発生し、前年度に続き黒字決算となったことから赤字補てんのための基金繰り入れは行わず、収支黒字分のうち500万円を財政調整基金に積み立てることができました。主な増減内容ですが、歳入では町債が3億5,120万円の減、国庫支出金が1億1,292万円の減となり、総額は前年度決算よりも2億4,824万円の減額となりました。また、歳出では公債費が繰上償還により4億2,130万円の増となったものの、民生費が3億7,738万円の減、農林水産業費が1億3,958万円の減となり、総額で2億1,168万円の減額となっています。

歳入歳出の主な減額要因としては、古丹別保育所改築事業の完了等に係る経費の減少が挙げられます。





◆町民一人に使われたお金は? 〈総額 149.5万円〉



◆わが町の借金は? (令和元年5月31日現在)

※公営企業債については、利息を含む。

※公古正未頃に りいて	
種別	残 高
町債(元金)	47億 971万円
町債(利息)	6,043万円
債務負担行為額	1億1,167万円
簡易水道債	3億7,138万円
下水道債	12億6,101万円
風力発電債	9億2,071万円
合 計	74億3,491万円

◆わが町の財産は?

建物	72,367m2
土地	1,524万m2
出資金	1,212万円
貸付金	0万円
物品等	6,924万円以上

◆わが町の貯金は?

V 12 12 - S 2 7 15 - 15 1	
基金の種類	残 高
財政調整基金	18億6,414万円
減債基金	4,207万円
国鉄羽幌線代替輸送確保基金	2億2,328万円
文化振興基金	385万円
公共施設等整備基金	5億2,944万円
まちおこし基金	1,546万円
地域福祉基金	1億3,799万円
ふるさと基金	2,106万円
地域医療整備基金	400万円
産業振興基金*	1億3,137万円
特別会計の基金	4億2,949万円
備荒資金組合納付金	10億6,395万円
合 計	44億6,610万円

※印は貸付金を含む

◆財政指標

V 715-245 = 1/51		
区分	比 率	説 明
財政力指数	0.155	財政基盤の強弱を示し、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい調達できるか表しています。
経常収支比率	86.2%	人件費等の経常経費に、町税、地方交付税等の経常的な収入が充てられている割合を示します。
実質収支比率	0.28%	標準財政規模(一般財源の標準的な規模を示す数値)に対する実質収支の割合を示します。
実質赤字比率	_	一般会計における実質赤字の標準財政規模に対する割合です。※黒字なら「-」と表示。
連結実質赤字比率	_	町のすべての会計における実質赤字の標準財政規模に対する割合です。※黒字なら「-」と表示。
将来負担比率	_	町のすべての会計において将来負担すべき実質的な借金返済の標準財政規模に対する割合です。※算定されない場合「-」。
実質公債費比率	11.4%	標準的な財政規模に対する実質的な借金返済(公営企業の借金返済等を含む)の占める割合です。
起債制限比率	7.2%	標準的な財政規模に対する借金返済の占める割合です。

特別会計の決算

《国民健康保険特別会計》

被保険者の医療費の7割給付、出産育児一時金や 葬祭費などの給付を行っています。町内の国民健康 保険の加入者数は441世帯、814人となっています。

○歳 入	4億3,209万円
保険税	1億 170万円
道 支 出 金	2億8,644万円
一般会計から	3,589万円
そ の 他	806万円
○歳 出	4億3,162万円
保険給付費	2億7,104万円
そ の 他	1億6,058万円

◆会計の貯金残高 1億4,509万円

《簡易水道事業特別会計》

町内全域に水道水を給水し、施設の維持管理を行 いました。

○歳 入	1億 996万円
水道使用料	8,976万円
一般会計から	2,012万円
そ の 他	8万円
○歳 出	1億 923万円
	・「応ってこり」」
給水事業費	4,704万円
~ 10.1 <u> </u>	1.2.

◆会計の貯金残高

523万円

◆会計借入金残高 3億7,138万円

《介護保険特別会計》

○歳 入	4億2,773万円
介護保険料等	6,563万円
国・道支出金	1 億7,277万円
一般会計から	7,725万円
そ の 他	1億1,208万円
○歳 出	4億2,553万円
保険給付費	3億6,064万円
そ の 他	6,489万円

◆会計の貯金残高

4,274万円

《下水道事業特別会計》

苫前及び古丹別両地区の下水浄化センターの維持 管理並びに下水道の普及促進を図りました。

○歳 入	1億6,205万円
使用料	2,146万円
国 庫 支 出 金	700万円
一般会計から	1億3,235万円
そ の 他	124万円
○歳 出	1億6,193万円
維持管理費	4,040万円
整 備 事 業 費	1,713万円
借 入 金 返 済	1億 440万円

◆会計の貯金残高

6万円

◆会計借入金残高

12億6,101万円

《後期高齢者医療特別会計》

老人保健制度に代わり平成20年4月から75歳以 上または65~74歳で一定の障がいのある方を対象 に医療費の給付などを行っています。

○歳 入	5,866万円
保険料	3,763万円
一般会計から	2,080万円
そ の 他	23万円
○歳 出	5,857万円
広域連合納付金	5,805万円
その他	52万円

《風力発電事業特別会計》

○歳 入	7億2,742万円
売 電 収 入	1,199万円
町債	6億3,200万円
基金取崩	6,130万円
そ の 他	2,213万円
○歳 出	7億2,730万円
整備事業費	6億9,410万円
維 持 管 理 費	1,589万円
借入金返済	1,731万円

◆会計の貯金残高 2億3,637万円

◆会計借入金残高 9億2,071万円

町民舞台発表会ギャラリー



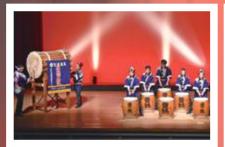
大正琴苫前町同好会



豊饒太鼓ジュニア



古丹別カラオケ愛好会



苫前町豊饒太鼓保存会



苫前町くま獅子保存会



町民作品展ギャラリ













文化協会加盟団体や町内各団体、個人など509点の作品が出展されました。

新型コロナウイルス感染防止にご協力をおねがいします。 「新しい生活様式」の実践をお願いします!

「新北海道スタイル」 はじめよう









ご自身の症状に不安がある場合は、次の窓口にご相談ください。

	電話番号	開設時間		
体調についての相談 ○苫前町保健福祉課	専門窓□ではありません 0164-64-2215	平日 8:30~17:15		
У₹	帰国者・接触者相談センター			
○北海道新型コロナウイルス 感染症健康相談センター	0800-222-0018 (フリーコール)	24時間		
○留萌保健所	0164-42-8310	平日 8:45~17:30		
○厚生労働省電話相談窓□	0120-565-653 (フリーダイヤル)	9:00~21:00 (十日祝も含む)		